

広報

No.106

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

平成16年9月

編集と発行 丹波山村役場総務課 山梨県北都留郡丹波山村890 TEL 0428-88-0211 FAX 0428-88-0207
E-mail info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



第36回 丹波中学校「清流祭」

「ヒーローHERO～未来へつなごう、僕らの伝説～」をテーマに丹波中学校第36回清流祭が9月18日(土)午前8時30分から体育館において実施されます。全校生徒19名が一丸となって準備と練習に取り組んでいます。学年発表や合唱、合奏、PTAバザーなど盛りだくさんのメニューを用意して村民の皆様のご来場をお待ちしております。

主な内容

- ・ヘリポート「完成」
- ・防災について
- ・夏まつり丹波
- ・お知らせ
- ・子育てひろば

人口と世帯
(16年8月末現在)

人口 864人
男 422人
女 442人
世帯 382戸

丹波山村ヘリポートが「完成」

「最近よくヘリコプターが村民

グラウンドに降りるな」と思われていた村民の方も多いと思いますが、七・八月の二ヶ月間でドクターヘリが五回、山梨県防災ヘリが一回(三条小屋で人が人を収容)計六回、大月市消防署丹波山出張所の救急要請により来ていただきました。内訳は交通事故三件、ケガ等三件ですべてが緊急を要する状況でした。

たまたまこの期間の六件の患者はすべて村外者でしたが、いつ村民が使うことになるかもしれ



立派な丹波山村ヘリポートが「完成」

ません。

昨年からは奥秋地区から塩山方面に一キロメートル弱進んだ国道四一―号線沿いに国の消防防災施設整備費補助金を使って「救急用ヘリコプター離着陸場」を建設していましたが、八月に工事が終了し、いつでも使うことができるようになりました。

今までは村民グラウンドを使う場合、グラウンドに水をまかなければなりませんでしたが、離着陸場が完成したことによりその手間が無くなりました。今後は、緊急を要する病気やけが、遭難、災害時等で活用していきます。

ふるさと消防団活性化助成事業

(財)自治総合センターに申請していただきました「ふるさと消防団活性化助成事業助成金」が山梨県消防防災課経由で助成決定通知がありました。

東海地震や南関東直下型地震、集中豪雨等による災害が心配されていますので早速、災害時用テントとして五セット購入し、八月三十一日に保管が完了しました。

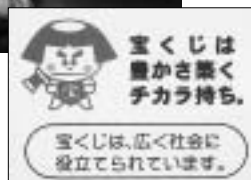
この事業は、宝くじの普及及び広報を目的として各種の事業を支援しているもので、丹波山村では昨年は鴨沢地区自主防災組織に「育成助成事業」として鴨沢地区各戸に戸別受信機を設

置することができました。

宝くじの収益金は丹波山村でも使われ役立っています。



テント5セット「大切に使います」



「オータムジャンボ宝くじ」 がもうすぐ発売で～す！

平成16年度新市町村振興宝くじ(オータムジャンボ宝くじ)が9月27日(月)から全国の宝くじ売り場で発売されます。ちなみに丹波山郵便局でも発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われ、丹波山村にも配分されます。ぜひお買い求めください。

発売日

9月27日(月)～10月12日(火)
売り切れ次第発売終了！

抽選日

10月15日(金)

昨年のオータムジャンボ宝くじの時効[10月19日(火)]が迫っておりますのでお忘れなく。

- 1等(1億5,000万円).....22本
- 1等の前後賞(2,500万円)...44本
- 1等の組違い賞(10万円)
.....2,178本
- 2等(1,000万円).....22本
- 3等(100万円).....220本
- 4等(5万円).....33,000本
- 5等(1万円).....220,000本
- 6等(3,000円).....1,100,000本
- 7等(300円).....11,000,000本

9月20日は「敬老の日」です

「長寿おめでとご」ございます。

今まで「敬老の日」は九月十五日に定められていましたが、ゆとりある国民生活の実現をはかるため、「九月の第三月曜日」に変更されました。今年は九月二十日が「敬老の日」です。なお、九月十五日は、祝日ではなくなりましたがあらためて「老人の日」として老人福祉法に定められました。さて、「敬老の日」の由来です

が、高齢者の方々が社会に尽くされてきたことに思いをいたし、感謝の気持ちを新たにするとともに、これからも健康で活躍されるよう願う、そのような気持ちを込めて定められたものです。長い人生を子どもたちの成長や丹波山村の社会の発展のために一生懸命働いてこられた高齢者の皆さんを敬いみんなで感謝しましょう。そして今までの「苦労に対し、心からねぎらいとこれからも健康な毎日をおくることができますようみんなで願いましょう。

丹波山村には六十五歳以上の老年寄りは何人いると思いますか？

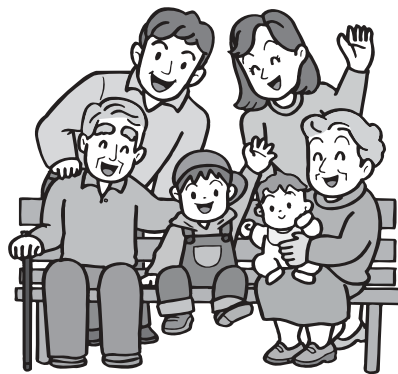
丹波山村長者番付ベスト20 (9月2日現在)

名前	性別	年齢	地区
木下 菊重	女	95	奥秋
木下 八ツ	女	92	奥秋
守屋 文夫	男	91	中組
船木 チカ	女	91	保之瀬
岡部 久男	男	91	所畑
守屋 タマヨ	女	90	中組
吉村 やま	女	90	高尾
青柳 泰治	男	89	高尾
木下 カル子	女	89	奥秋
守屋 みさを	女	88	下組
木下 喜松	男	88	押垣外
小林 トミエ	女	88	小袖
岡部 謙	男	88	押垣外
守屋 タカノ	女	88	奥秋
岡部 正	男	88	所畑
田中 静	女	88	下組
河村 志まの	女	87	奥秋
船木 彌一	男	87	保之瀬
杉田 クニ	女	87	鴨沢
白木 きん	女	86	押垣外

住民基本台帳による

(敬称略)

九月二日現在、三七六名います。丹波山村では、敬老の日にちなみ、七十七歳及び八十八歳以上のみなさんに民生委員さんを通じて記念品と敬老祝金を贈ります。今後ますます過疎化・少子化が進み、丹波山村は一層高齢化が進んでいきます。どうか、これからも、みんなまで助け合いながらがんばっていきましょう。



きらりふれあいの里

丹波山村

平成十五年度から平成二十四年度までの十年間、丹波山村は「丹波山村第三次総合計画」を村政の指針として取り組んでいきます。これからは、人や自然との豊かな『ふれあい』の中で、誰もが『きらり』と光る個性をもち、『自立の精神』を有した人が多く育まれる地域を目指します。「住民自立の精神」を基本にして、『きらり』と『ふれあい』をキーワードとした、むらの将来像を達成するため六つの基本目標を設定しました。

- ・清流が輝き、緑光る里づくり
- ・健康でいきいきと輝く里づくり
- ・きらりと光る、産業が育つ里づくり
- ・自然とのふれあいがある里づくり
- ・人と人とのふれあいがある里づくり

・広域のふれあいがある里づくり

・厳しい財政状況の中、総合計画に掲げた丹波山村に一步でも近づけるよう努力していきます。

防災について



地震編

一九二三年（大正十二年）九月一日午前十一時五十八分に関東地方を襲った「関東大震災」では、お昼時であつたためどこの家庭でも昼食の準備をしており多数の火の手が上がりました。このため火事による死者も含め死者行方不明者数は十四万二千人にも上りました。なお、地震そのものによる死者は二、〇〇〇人程度といわれており、慌てずに火の始末をしていたらこれほどまでの被害数にはならなかつたと思われま

す。関東大震災を契機に防災意識を高める事を目的とし、昭和三十五年に関東大震災のあつた九月一日を「防災の日」と制定し、今に至つています。それから八十年余りが経過しましたが、政府の地震調査委員会が八月二十三日に次のようなことを発表しました。「関東大震災を起こした「相模トラフ」での地殻運動が原因で今後

三十年以内に起きる地震について、地震規模マグニチュード(M)七程度の地震は七十%の確立で起きる。」というものです。マグニチュード七程度の地震は最近では一九八七年に千葉県で起きた「千葉県東方沖地震」があり、その時は死者一人、負傷者一六一人を出しました。関東で起きる地震は丹波山村にも大きな影響が予想されます。

また、東海地震についても今大変心配されています。丹波山村にも「避難場所」がいくつか指定されていますが、この避難場所も残念ながら、「ここは絶対に安全」と自信を持って言えるところではありませぬ。ぜひ、地区で集まる機会がありましたら「安全」と思われる場所を話し合つていただき、いざというときに役立てていただきたいと思います。

また、隣近所との付き合いを密接にし、声掛け運動を推進し、互いに助け合うことも重要です。防災についてみんなで考えて助け

合いの輪を広げていきましょう。なお、次のようなことを日頃から準備しておきましょう。家具を固定しよう。地震が発生すると家具の転倒等によって逃げ遅れたり、ケガをする恐れがあります。無事に避難するため家具は倒れないように固定しましょう。防災無線の電池の確認。停電時には防災無線が聞こえません。しかし、単二型電池が四本入る電池ケースに電池を入れていただくと予備電源として防災無線を聞くことができます。ぜひ確認をお願いします。停電時のために懐中電灯やロウソクなどの照明器具と携帯ラジオは、停電時に必要になりますので用意しておきましょう。初期消火は重要です。消火器に記載されています。関東大震災や阪神淡路大震災では、火災で亡くなつた方が大変多く、初期消火さえきちんとしていれば、多くの命が助かつたはずです。どうか、消火器の正しい方を確認してください。

豪雨編

非常持ち出し品の準備。避難するときは、誰でも慌ててしまひます。必要なものを持ち出せるようリュックサックなどにまとめておきましょう。

今年には日本の各地で記録的な豪雨が発生しております。七月十二日(月)夜から十三日(火)にかけて、新潟、福島、福島の両県で豪雨により莫大な被害が発生しました。(気象庁は「新潟・福島豪雨」と命名。)総降水量は、新潟県栃尾市で四二七ミリ、犠牲者の出た三条市で二一六ミリ、福島県只見町で三三三ミリを記録し、もし丹波山村にこのような大量の雨が降つたとすると、大変な被害が起こつたらうと予想されます。

というのも丹波山村でも七月十日(土)の正午からの一時間に三十一ミリ、午後二時からの一時間に三十三ミリの雨が降り、道路が川となり大量の水が流れだしました。一部の地区では家屋に水が流れ込み土嚢をあわてて積んだところもありました。また道路の一部に水がたまり一時通行できない

非常持出品 避難のときにまず最初に持ち出すもの。

携帯ラジオ	懐中電灯		
予備電池	予備電池		
救急医療品			
ばんそうこう	傷薬	包帯	
かぜ薬	胃腸薬	鎮痛剤	
消毒薬	持病の薬		
非常食			
ミネラルウォーター			
乾パン	缶詰め	水筒	
紙皿、紙コップ		割りばし	缶切り
栓抜き	粉ミルク(赤ちゃん用)		
貴重品			
現金(要10円玉)	預貯金通帳	印かん	
免許証	権利証書	健康保険証	

その他生活用品

衣類(着替え)	タオル	雨具
ウエットティッシュ(ティッシュ)		ライター
キッチン用ラップ		
生理用品	紙おむつ	

非常備蓄品 災害復旧までの数日間(最低3日)分準備するもの。

飲料水(1人1日3リットルを目安に)		
ミネラルウォーター(ペットボトルや缶入りのもの)		
非常食品		
米(レトルトやアルファ米も便利)	乾パン	
缶詰めやレトルトのおかず	ドライフーズ	
チョコレート・アメなどの菓子類	梅干し、調味料など	
燃料		
卓上コンロ	携帯コンロ	ガスボンベ
固形燃料		
その他生活用品		
生活用水(風呂や洗濯機に備蓄。乳幼児には注意)		
毛布・寝袋	新聞紙	洗面用具
鍋、やかん	ポリ容器	ドライシャンプー
バケツ	ろうそく	ロープ
筆記用具	セロテープ	トイレットペーパー

場所もありました。幸い人的被害はなかったものの午前十一時から午後三時までの四時間で七十ミリの雨を記録しました。

八月九日(月)には、保之瀬地区を中心に集中豪雨があり、保之瀬地区の水道水取り入れ口が破壊されました。そのため、保之瀬地区は翌日の夕方まで断水状態となり大変ご迷惑をおかけする結果となりました。

丹波山村全域で言えることです。シカやイノシシにより山には草が無い状態になっています。

で、少しの雨でも土砂が押し出し、少々の危険があります。

「新潟・福島豪雨」では、死者十五人、行方不明者一人、また、七月十七・十八日の「福井豪雨」では死者三人、行方不明者一人の犠牲者が出ています。

村でも大雨警報になり次第、職員は役場に集まり雨の様子を監視し、場合によっては防災無線により避難勧告や避難指示を出す事になっております。停電になる恐れもありますので防災無線用の電池は必ず用意し、ラジオや懐中電灯

とともにわかる場所に置くようにしてください。今後集中豪雨があるかもしれませんのでどうか雨の降り方に十分注意してください。

避難指示とは

災害対策基本法には、市町村長が災害から人命を守る必要があると認められた場合などに、その地域の居住者に立ち退きを指示することができると定めています。同じ条文で規定されている避難勧告よりも緊急性が高い場合に避難指示が発令されます。

平成十三年九月十日(月)を覚えていますか?

丹波山村では、平成十三年九月十日(月)に奥秋地区・下組地区の一部・杉奈久保地区に避難指示を出し、中央公民館に避難していたことがあります。

また、鴨沢地区・所畑地区でも区長判断で自主避難をしていただきました。この時は、十日午前十時からの一時間に三十三ミリの雨が降り、降り始めからの雨量が三八八ミリを記録した大雨でした。

避難誘導には、住民基本台帳を活用しましたが丹波山村に住所があつても実際に住んでいなかったり、村外に外出していたり、病院に入院していたり、なかなかスムーズには所在の確認ができませんでした事を記憶しています。

ぜひ、普段からの「隣近所声掛け運動」をお願いします。

夏まつり丹波



香田晋さんはどこだ～

30 を超えるなか熱唱する香田晋さん

恒例の「夏まつり丹波」が7月25日（日）に盛大に開催され、たくさんの笑顔を見ることができました。

「香田晋さんの歌謡ショー」では、歌ありものまねあり三線の演奏ありと盛りだくさんの内容に予定時間をオーバーしていることを忘れ、「もっと歌って、もっと話して」と声援が飛んでいました。「デカレンジャーショー」では、いつもテレビに映っているデカレンジャーが目前で悪い怪獣と戦っている姿に、子どもたちも興奮し一緒に怪獣と戦っているような気持ちで大きな声援をしていました。子どもたちの一番人気だったようです。

焼けつくような真夏の太陽と青空の下、多摩川上流の丹波川では「カヌー教室」「水上丸太渡り」「マスのつかみどり」が行われ、大勢の子どもたちと一緒に大人も大いに楽しんでいました。「竹細工・木工教室」では、村外のお客さんと交じり村内の方の参加もたくさんあり盛況でした。「ちびっ子広場」「食べ物コー

ナー」「警察コーナー」なども大勢の方で賑わっていました。第一部の最後には、これもまた恒例となった「ふれあいみこし」が祭り会場を練り歩き丹波川に入り、「セイヤー、セイヤー」とかけ声を合わせ威勢良く踊っていました。第二部は丹波山村の星空に美しい花火が打ち上げられ、丹波の夏まつりが無事に終わりました。村民のみなさんと村外からの来村者とのふれあい、交流、情報交換がたくさんの思い出となった今年の「夏まつり丹波」でした。

▶ 正義の味方デカレンジャーと握手





勇壮なふれあいみこしに「感動」



宙に浮く酒井勝平くん

▶「僕らは
未来の白バイ隊」

だまされないで!

日本全国で「架空請求」による被害が出ています。手口としては携帯電話に利用していない料金の請求があったり、はがきによる「最終通告書」による請求があったり、いろいろです。

このような請求には必ず「お問い合わせ先」「連絡先」の電話番号がありますが絶対に連絡しないようにしてください。「裁判」「強制執行」等の文言にも惑わされないようにしてください。

身に覚えのない請求に対しては、絶対に連絡しない。速やかに

▶ 山梨県消費生活センター
電話 055-235-8455

▶ 山梨県警察本部
電話 055-233-9110



最優秀賞に 岡部章子さん

県富士北麓・東部地域振興局北都留農業改良普及センター主催の「平成16年度モロコシ品評会」が8月6日(金)に大月市の県北都留合同庁舎において実施され北都留管内から22名の応募がありました。

審査基準として、モロコシの重さや粒の形、病気の有無などがあり厳正な審査の結果、最優秀賞(1名)に岡部章子さん(押垣外)、優秀賞(5名)に小泉吉夫さん(中組)、芦澤友武さん(下組)のモロコシが選ばれました。

本当におめでとうございます。

地場産業まつり

郡内地域産業振興センターでは、日頃から県内地場産業製品のご愛用をはじめ、当センターへの来館、施設の利用に感謝して、地場産業まつりを開催します。

ご家族、ご近所お誘い合わせのうえお出かけください。

期 間

九月二十五日(土)・二十六日(日)

時 間

午前九時三十分～午後四時

場 所

郡内地域産業振興センター

(富士吉田市)

内 容

・織物、宝飾品、お菓子、ワインなどの組合が特設会場で日頃のご愛顧に応じて奉仕価格での販売

・お買い上げの皆様には、豪華景品が当たるお楽しみ抽選会
・しぼり染め、木工などのクラフトやインターネットなどの体験コーナー飲食コーナー

・大道芸・郷土芸能 など

お問い合わせ

郡内地域産業振興センター

☎ 0555 24 4406

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、身体や精神に障害のある二十歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、特別児童扶養手当が支給される制度です。

受給者は、おおむね身体障害者手帳一～三級(下肢障害等の場合は四級の一部)、療育手帳A1～B1程度の障害のある二十歳未満の児童を療育している父母又は父母に代わって児童を養育している方です。

なお、所得額により支給されない場合があります。

・次のような場合は、手当では支給されません。

・児童が日本国内にいないとき
・児童が障害を支給事由とする年金を受けることが出来るとき

・児童が児童福祉施設に入所しているとき

特別児童扶養手当の額

手当月額は、

・1級 五二、一〇〇円
・2級 三四、〇三〇円です。

お問い合わせ

丹波山村役場 住民課

☎ 0428 88 0211

毒きのこに注意しましょう

秋の到来とともに「キノコ狩り」のシーズンとなりました。

しかし、キノコについて正しい知識がなかったために、毒キノコを誤って食べて食中毒になってしまったことがあります。

毒キノコには、軽い胃腸障害で済むものから、時には死に至る猛毒のものまであります。代表的な毒キノコは、「クサウラベニタケ」「ツキヨタケ」「カキシメジ」「ドクヤマドリ」で、県内ではこの四種類で過去五年間に十四件(三

十九名)の食中毒が発生しています。

キノコを見分けるには十分な知識と経験が必要です。

知らないキノコは食べない。縦に裂ける、虫が食べているキノコは食べられるといった迷信は信じない。

素人判断は絶対にしない。などを心がけて、楽しいキノコ狩りと秋の味覚を楽しんで下さい。

問い合わせ先

県衛生薬務課

☎ 055 223 1489
FAX 055 223 1492

オウム事件を忘れないで!

一連のオウム事件の鍵を握る3人は、まだ、捕まっていません。



必ずどこかに潜伏しているはず。皆様からの「ちょっと似ているかな?」との断片的な情報でけっこうです。通報をお待ちしております。あなたからの情報をお待ちしております。

上野原警察署 HP <http://uenohara-ps.jp>

秋の全国交通安全運動

「やめようよ 自分のルールで走るの」をスローガンに、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

今年、県内では、昨年に比べて交通事故は減少しています。しかし、死亡事故のうち高齢者が犠牲となる事故が多くなっているほか、シートベルトを着用していれば助かったと認められる事故が多いといった特徴があります。

また、これからの時期は、夕暮れの時間が早くなります。ドライパーは早めにライトを点灯するとともに、歩行者は明るい服装や反射材の活用を図り、「見落とし」や「発見の遅れ」による事故を防ぎましょう。

実施期間

九月二十一日(火)から九月三十日(木)

運動の基本、重点

1. 運動の基本

高齢者の交通事故防止

2. 運動の重点

(1) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進(全国重点)

(2) シートベルトとチャイルド

シートの正しい着用の徹底

(全国重点)

(3) 運転中の携帯電話使用禁止の徹底(地域重点)

(4) 飲酒運転等悪質・危険な

運転の追放(地域重点)

問い合わせ先

県民生活課

☎ 055 223 1353

「次世代育成支援対策推進法」について

わが国では急速に少子化が進んでいます。また、丹波山村でも少子化は深刻な問題となっております。

子どもを持つかどうかは個人の選択ですが、少子化がこのまま進むと社会経済や社会保障制度にも大きな影響があると予想されています。

平成十五年七月に「次世代育成支援対策推進法」が成立しました。これまでの働く母親を支援するために、

・地域における子育て支援

・子どもの社会性の向上や自立の促進

などに取り組むため、丹波山村では子育て支援のための行動計画を平成十七年までに作成することになりました。

計画の作成にあたりましては、

これからさまざまな機会をとらえて村民の皆様の子育て支援に関するご意見をお聞かせいただくこととしております。

子どもを産みたい人が安心して産み育てることができるように、また、次世代を担う子どもたちが健やかに育つように村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

丹波山村役場 住民課

☎ 0428 88 0211

大月税務署からのお知らせ

改正消費税の個別相談会

大月税務署では、管内個人事業者を対象に、改正消費税個別相談会を開催します。

日時・場所

十月五日(火)・六日(水) 午後一時三十分から午後四時まで

上野原町役場展示室

相談内容

・消費税について

・記帳について

・青色申告特別控除など

お問い合わせ

大月税務署個人課税一部門指導担当まで

☎ 0554 22 3153

赤い羽根共同募金運動

赤い羽根がシンボルマークの「共同募金運動」は、昭和二十二年から始まり、今回で五十八回目を迎えます。

本年度も、多くの募金ボランティアのご協力のもと、赤い羽根共同募金運動を行います。

集まった募金は、高齢者・障害者施設、保育所、子どもの遊び場などの整備や、一人暮らしのお年寄りのための食事も、福祉運動会など様々な福祉事業に使われます。

あなたの「募金」は、あなたのまちの「社会福祉」に役立てられます。

今年も、赤い羽根共同募金へのご協力を、よろしくお願いします。

運動期間

十月一日(金)から十二月三十一日(金)まで

スローガン

「地域の福祉、みんなで参加」

問い合わせ先

県福祉保健総務課

☎ 055 223 1443

☎ 055 223 1447



社長さん、あなたの義務です。
労働保険

十月は「労働保険適用促進月間」です。労働保険は労災保険と雇用保険の総称です。労働者を一人でも雇用している事業主は、法人・個人を問わず、労働保険に加入することが義務づけられています。未加入の事業主の方は今すぐ加入手続きをしましょう。

お問い合わせ
都留労働基準監督署

☎ 0554 43 2195

またはハローワーク大月

☎ 0554 22 8609

社会保険労務士無料相談会

個人・事業主の方で、次のような悩み・相談事をお持ちの方は遠慮なくご相談にご来場ください。専門の社会保険労務士が相談に応じます。なお、相談者の秘密は厳守いたします。

1. 事業主または従業員からの労働問題についての相談
2. 年金・健康保険の手続きや請求方法などについての相談
3. 労災保険・雇用保険の手続きや請求方法などについての

相談

4. 労働時間短縮、就業規則の作成・改正、安全衛生法などについての相談
5. 女性雇用管理、パートタイム労働、男女雇用機会均等法、育児・介護休業制度などについての相談
6. 労務管理の改善、各種公的助成金の請求などについての相談

日時・場所

十月十日(日) 午前十時から午後三時まで
榑オギノリパーシテイションピングセンター(田富町)

お問い合わせ

山梨県社会保険労務士会事務局まで
☎ 055 253 4004

県民敬老祝金の見直しについて

近年、平均寿命の大幅な伸びに伴い、高齢者のとらえ方に関する人々の意識も変わり、経済面や保健・医療・福祉面における高齢者を取り巻く社会環境も大きく変化しています。

このため、山梨県では県民敬老祝金について、県行財政改革委

員会からの提言も踏まえ、社会環境の変化や行政の責任分野の在り方などの観点から検討を行い、平成十六年度から支給対象年齢を見直しました。

見直しにより縮減された財源を活用して、新たな高齢者対策や少子化対策を進めて行きますので、ご理解をお願いします。

新しい支給対象年齢と支給額
七十七歳(三,〇〇〇円)
八十八歳(五,〇〇〇円)
新二〇〇歳以上 (五〇,〇〇〇円)

七十七歳と八十八歳の対象年齢は、九月十五日を基準とする

新二〇〇歳は当該年度内に一〇〇歳となる者

お問い合わせ先
県長寿社会課

☎ 055 223 1450
☎ 055 223 1469

やまなし
クリーンキャンペーン

県では、子供から高齢者まで、県民参加による環境美化の一斉活動日を設け、全県一斉にクリーンキャンペーンを展開しています。

「こみや空き缶が捨てられていない、花や緑でいっぱい美しい環境を守るため、みんなでクリーンキャンペーンに参加しましょう。」

一斉活動日

九月三十日(木)、十一月三十日(火)、一月三十日(日)、三月三十日(水)

活動場所

日頃から慣れ親しみ愛着のある身近な場所(公園、広場、道路、河川など)

活動内容

任意(こみや空き缶拾い、植花、植樹など)

活動時間

任意(登下校時、勤務前、昼休みなど)

一斉活動日に活動できない場合は、可能な日に取り組みましょう。

お問い合わせ先

県循環型社会推進課

☎ 055 223 1506
☎ 055 223 1507



楽しかった『子育てひろば』

就学前の親子を対象に8月22日(日)午前10時から高齢者センターで「第1回子育てひろば」を開催しました。小菅村と丹波山村が一緒になって取り組んでいる事業です。

当日は丹波山村からは4組10人、小菅村からは6組18人、合計28人の参加があり今回はウェルネスセンターの野呂瀬秀先生を講師に、前半



体がやわらかいかな～

は、からだを動かして、親子でふれあう「親子あそび」で楽しい時間を過ごしました。後半の情報交換の場では、「親子あそび」を通して感じた子どもの特性を野呂瀬先生にお話して



おもちゃで遊ぶ優希くん

いただいた他、日頃“こんな時はどうしたらいいの？”という疑問を出し合い、先生からアドバイスをいただきました。その間、子どもたちは、おやつを食べたり、玩具で遊んだりして楽しい時間を過ごしていました。

「子育てひろば」からお知らせです。

『子育てひろば』は、平成14年度から、大月保健所の協力を仰ぎながら、小菅村と丹波山村が、就学前の親子を対象に、一緒に行なっている子育て支援事業です。今後も表の通り計画されていますのでぜひ該当される方は参加をお願いします。

実施月日	時間	会場	内容(いずれも仮題)
第2回 9月29日(水)	午前10時～正午	小菅村	「元気ですくすく大きくなる生活のヒミツ」 講師：小児科医 田中均先生
第3回 10月24日(日)		丹波山村	「乳幼児事故防止ともしもの時の救急法」 講師：大月市消防署小菅出張所 " 丹波山出張所
第4回 11月28日(日)		小菅村	「褒めて育てるってムズカシイ!？」 講師：玉井邦夫先生

*対象家庭には、各回毎に「お知らせ」いたします。*内容・日程が変更になる場合があります。

村では、『子育てひろば』託児ボランティアを募集しています。



8月22日の「子育てひろば」では、小菅中学校の生徒1名がボランティアとして、参加してくれました。

『子育てひろば』のプログラムに、子どもと離れて、お父さん・お母さんだけで話す時間があります。その時、子どもと一緒に遊んだり、危なくないように注意して見てもらったり、一緒にいていただけの方がが必要です。誰でもボランティアになれます。

自分の目的で、「子どもと関わる仕事がしたいから、ちょっと疑似体験のつもりで」「小さい子どもが好きだから行ってみよう」など。興味がある方、ぜひやってみたい方、ご連絡お待ちしております。

申込み・お問い合わせは 役場住民課 保健師 長田 電話88-0211まで

圏域ふれあい探険バス参加者募集

山梨県東部広域連合では、「ふれあい探険バス」の運行事業を本年度も次のとおり計画しましたので、大勢の方の参加をお待ちしております。

日 時 10月7日(木) 午前8時30分

集合場所 丹波山村役場前

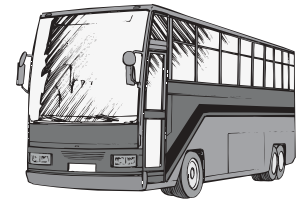
行 程

8:30 村役場前出発
 8:30 松姫峠(60分)
 9:30 (90分見学) 東電(株)葛野川発電所及びダム (100分)
 12:40~13:40 昼食・視察 道志水源の森・ギャラリー水源の森
 14:00~14:40 (20分) 道の駅どうし・道志体験農園 (10分)
 14:50~16:10 (45分) 道志の湯(入浴・休憩)
 16:55 中央高速都留I.C. (30分)
 17:25 上野原I.C. (10分)
 17:35 上野原町新庁舎(車窓見学) (15分)
 17:50 上野原町クリーンセンター(車窓見学)
 19:20 村役場前着(予定)

運行時間・コースは、都合により変更する場合があります
 道志の湯では入浴します。タオル等忘れずにお持ちください。

東部広域連合とは

大月市・都留市・上野原町・道志村・秋山村・小菅村・丹波山村の2市1町4村が構成団体となり、地方分権の受け皿として多様化する広域的な諸課題に対応するとともにより効率的で格差のない住民サービスを提供することを目的に平成11年9月1日、山梨県知事の許可を受け、山梨県内で初めて設置された特別地方公共団体です。



募集案内については9月中に改めて防災無線等でお知らせします。

**山梨県最低賃金が
1時間648円
(1円引き上げ)
になりました。**

「山梨県最低賃金」は、平成16年10月1日より現行の1時間647円から1時間648円に1円引き上げられます。

最低賃金についての問い合わせは、山梨労働局賃金室へ(☎055-252-4859)

「オシッコ」はスゴイ!

オシッコの検査を
受けたことがありますか?

オシッコ(尿)は、病気についての重要な情報を得ることができます。外観(色等)、比重、pH、蛋白、糖、潜血、白血球反応などが判定できる優れたものです。例えば、糖が異常なら糖尿病を、蛋白や潜血が異常なら腎臓病を、白血球反応が異常なら尿路感染症を疑って、さらに検査を進めることができます。

オシッコは、病気を見つける第一関門でオシッコの検査は大切な検査です。「ちょっと体の調子がおかしいな~」と思う方はオシッコの検査をしてみてください。病気は早期発見が一番大事です。

「オシッコ」の検査は、あくまでも目安に過ぎません。

「クマに遭遇」さあ、どうしよう？

今年はキノコや栗がたくさん山にあるようです。キノコ取りなどで山に入る機会が多くなると思いますが、今年はクマの目撃情報が多数役場に入ってきています。近隣の市町村では、クマに遭遇してケガをする事故が起きています。

これから秋になり、突然クマに遭遇してしまうことが十分考えられます。村では、防災無線でクマの目撃情報をお知らせし、注意を呼びかけていますが、日頃からの心構えが必要です。山に入ったり、農林作業などを行う際には、「山にはクマも住んでいる」ことを心にし、クマに遭遇しないよう十分注意して行動してください。

クマに会わないポイント

- ・夕方から早朝までの時間帯は避ける。
- ・鈴やラジオなど音の出る物を身につける。
- ・単独行動は避ける。
- ・クマの足跡や糞を見つけたら引き返す。



もし、クマに会ってしまったら

- ・慌てない。
- ・騒がない。
- ・クマを興奮させない。
- ・物を投げつけたりしない。
- ・背中を見せて走って逃げたりしない。
- ・クマから目を離さず、ゆっくり後退する。

10月は「土地月間」です

10月1日（金）から10月31日（日）までの1ヶ月間を「土地月間」に定めています。

これは、公共の福祉の優先等土地についての基本理念について広く国民の理解を深めるとともに、土地関係施策について広報活動を行うことにより、土地について国民の理解と関心を高め、土地関係施策のより実行ある推進に資することを目的とするものです。主唱は国土交通省、標語は「土地を活かして創る 明るい未来」です。

なお、10月1日は「土地の日」と定められています。

英語大好き!

8月23日(月)に丹波山村保育所に英語指導助手のジョシュア先生がやってきました。

当日は7名の保育所児が元気良く歌を歌い、仲良く話していましたが、ジョシュア先生が子どもたちの前に現れると急に「シーン」となり、不思議そうに見ていました。「背が高いな～」と



「英語って楽しいな～」



ジョシュア先生と青柳啓子さん

思ったのかもしれませんが。当日は、青柳啓子さん(青柳龍宙くんのお母さん)に通訳として参加していただき、話しがうまく伝わらない時に助けていただきました。最初に英語で自分の名前を言い、次に1(ワン)、2(ツー)、3(スリー)と数字を覚えました。

短い時間でしたが、子どもたちの覚える力は本当にすごい!と感じた『英語で遊ぼう』でした。ジョシュア先生「サンキュー」。

今日もニコニコ
元気で チュ!

長谷川寿樹くん(0歳) 生年月日 平成16年4月14日
(保之瀬・達弥さん)

住民課 戸籍係 です
こちら

平成16年7月8日から平成16年9月8日までに受理したものです。(敬称略)

おくやみ ご冥福をお祈り申し上げます

- 坂本 輝男 72歳〔下組〕
- 田中 重夫 86歳〔下組〕
- 河村クワエ 91歳〔保之瀬〕